

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2491300154		
法人名	株式会社 センチュリークリエイティブ		
事業所名	グループホームあみーご奈垣さえずり		
所在地	三重県名張市奈垣1431-1		
自己評価作成日	平成30年2月14日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhou_detail_2017_022_kihon=true&amp;JivsvsvoCd=2491300154-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022">http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhou_detail_2017_022_kihon=true&amp;JivsvsvoCd=2491300154-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 30年 3月 7日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症介護で重要とされる、穏やかで落ち着いた環境を提供できるよう、ホームの立地条件を生かした「自然の中」での「自然体の介護」を行っている。四季を五感で感じ、ゆったりと生き生きと生活していただけるよう、「共感」と「尊重」を理念とした支援をしている。名張市内にある同事業所(グループホーム)と共同しながら、地域との関わりを大切に、重度化した際でもできるだけ利用が継続できるよう連携を充実させるとともに、利用者の状態によってはより良いサービスを検討し、家族に提案している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

集落から林道に沿ってしばらくすると、2軒の民家と同事業所がある。小鳥のさえずりと川のせせらぎが聞こえる、そんな静かな環境のもとで、利用者と職員は穏やかな生活を送っている。集落からかなり離れているが、今年度から住民代表の方が運営推進会議に参加するようになり、事業所の事に気にかけてくれたり、地域活動の情報も得られるようになった。今年度は職員不足から大変な時期もあったが、その都度、理念に戻り利用者の暮らしや職員のケアを振り返りながら、管理者は、今事業所にとって何が必要なのかを全職員と話し合いの機会を設け改善した。今後、地域住民に事業所の事を知ってもらうため、周辺に花を植え、地域住民らが気軽に遊びに来れる事業所を目指している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が意見を出しあって、見直した理念「共感」「尊重」「地域交流」を、職員全員が理解し、支援の取り組みを継続している。	理念を実践しやすくする為にはどうしたら良いかを全職員と検討した結果、行動指針も付け加えた。いつも職員用の手洗い場に掲示し意識付けをしている。また、常に勉強会や職員会議等で自分たちのケアを振り返り理念の確認をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会や地域で実施されている行事に参加している。近隣住民が職員として勤務しており、施設のことを気にかけて見守ってくださっている住民も多い。	自治会が開催している新年会に事業所として参加したり、回覧板を回すなど地域活動を行っている。事業所の案内板を設置する時には、区長らに相談し協力を得ている。地域の行事である神社の餅まきは、利用者も地域交流でき楽しみの一つとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設を地域に開放し、地域住民が気軽に相談できる場として行きたい。認知症サポーター講座や運営推進会議を通じて地域への貢献を広げていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者や家族、保険者と地域包括支援センターから、意見や助言をいただき運営に反映している。毎回時間を作って参加されるご家族もある。地域の自治会長や民生委員の参加も定着した。	定期的に2か月に1回開催し、今年度から地域住民の代表である区長や民生委員が参加し、積極的な意見交換となり、得た情報は運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所だけで解決できない問題については、市役所または地域包括支援センターに相談している。また、二ヶ月に一度、介護相談員を受託しており、報告書やミーティングを基にサービスの向上を図っている。	制度改正や成年後見の利用方法についての相談に乗ってもらったり、また研修の案内を頂くこともある。管理者は直接出向いたり、電話やメール等でやり取りをしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議やカンファレンス等で、身体拘束について学ぶ機会を持ち、拘束が行われていないか自己点検している。玄関については安全を確保しながら日中は開放している。今年度は外部講師による勉強会も開催し、多くの職員が参加した。	言葉の拘束は何気なく行われてしまうため、そのような場面があった時は、管理者はその場で職員と話し合っている。今年度から自己点検シートを活用し、その結果を集約し、勉強会で実際行われた具体例を提示する等、拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	リーダー職に虐待の防止を周知し、各現場で介護従事者に指導している。カンファレンスや勉強会を通じて、高齢者虐待防止法など学びを深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している利用者がおられ相談や連携をしている。管理者をはじめ、介護職も制度の理解を深め、活用できるよう努めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書、個人情報の説明など、利用者や家族に理解してグループホームに入所して頂けるよう、事前の見学や相談にも応じている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の個々の不満や苦情はその都度受け付け内容によってはすぐに改善や変更を行う。検討が必要な内容は、カンファレンスまたは職員会議を開催し、改善方法を検討、周知している。	遠方在住の家族が多いため面会の回数は少ない。少しでも事業所の様子を知ってもらう為、毎月の通信や利用者別の様子を手紙で知らせている。また毎回推進会議に家族も参加し、外部にも意見を言える機会を設けており、来年度から家族の満足度調査を実施する予定である。	利用者や家族の意見は、事業所にとって貴重である。利用者や家族らが意見等を言いやすうに具体例を挙げる等工夫して、出た意見は運営に活かせるよう期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は毎月の職員会議や随時の個別面談で職員の意見を聞き、会社役員との会議や管理者ミーティングの場でそれらの意見を述べ、改善や運営方法について話し合う機会がある。	職員会議や日頃から職員とコミュニケーションをとりながら、意見や要望を聞く機会を設けている。最近ではトイレ内が広いため、利用者が安全で安心して移動出来るよう手すり設置の要望があり、その意見を取り入れて改善した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や会社役員による面談の場を設け、職員個々の努力や実績をもとに評価し、給与や役職の見直しを行なっている。また、職員の資格取得に向けた助成を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ケアマニュアルや業務の流れを作成し、職員個々の経験やレベルに応じて指導できる環境を整えている。内部研修の充実、外部研修への参加を勧めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービスの伊賀エリア会議等に出席し、意見交換している。今後は市内のグループホーム同士が定期的に相談や勉強会ができるよう現在働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接は、利用者宅に訪問するなどして本人の思いや意向に耳を傾けている。入居後も状態報告や体調変化があった場合の相談等、家族と連携している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みや初回面接時には、家族の不安や困っていること、今後の要望などに耳を傾け、信頼関係作りの努力をしている。受入時まで施設職員に情報提供し、サービス開始後も定期的に家族の意向を確認する場を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅介護支援事業所のケアマネージャーに相談するなどし、当事業所が本人にとって適切かどうかを見極めている。必要があれば、他のサービスとの併用を勧めたり、事業所以外の適切なサービスの利用を提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の残存能力やプライドに配慮し、意向を聞き取りながら、援助方法を検討している。日課についても業務優先ではなく、利用者のペースを尊重して対応している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には通院の付き添いや運営推進会議への参加で本人と関わる機会を持っていただいている。本人の要望があった際や状態が不安定な時には、家族に協力を求め面会や外出等の機会を作ってもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人との関係が継続出来ている利用者は少ないが、家族・親族が訪問された際は、自室や応接室でゆっくり過ごしてもらえるように配慮している。入所前に利用していたかかりつけ医への受診継続を希望される場合は対応している。	利用者の殆どが地元出身ではなく、各地方からの転居である。入居した時点で思い出話や、また家族の情報から友人・親戚・場所等の馴染みの関係を把握している。また手紙や電話等のやり取りを支援し関係が継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が調整役となり、利用者同士の関係がうまくいくように努力している。テーブル席の位置など、気の合う利用者同士になるよう工夫している。他の利用者との関わりを好まない方には職員が関わる時間を増やしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用を終了しても、必要に応じて相談、連絡していただけることを、退居時に家族に説明している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者が何を考え、何を希望しているのかを、毎日の生活や会話を通して把握できるように努めている。職員の気づきや利用者の要望は記録に書きとめ、管理者・看護師・担当職員等で協議し、早めに対応するよう努めている。	毎日の暮らしの中で利用者の行きたい所、食べたい物、また不安や気になる事等、会話の中から把握している。意思疎通の困難な利用者には、表情や仕草等でとらえ、それらが本当に本人本位の思いなのかを検証するため職員会議で話し合い共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面接時の聞き取りや、入居後の利用者との会話、家族との情報交換を通じて、利用者の状況について、できるだけ詳しく把握し、介護職員に情報提供している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者のできることを生かし、ケアプランの見直し、カンファレンスや職員会議等によって、ひとりひとりの生活リズムの把握に努めている。また、日常生活の中で現状を把握し、ケアプランへとつなげている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的な評価やカンファレンスに加え、状態に変化があった場合には、本人や家族の意向、職員の意見を反映させ、現状に即した介護計画を作成できるよう努力している。	家族らの要望を聞き、職員・看護師・エリアマネージャーも参加してサービス担当者会議を開き、介護計画を作成している。また、利用者の担当職員が毎月モニタリングを行い、職員会議でモニタリングを基に評価・プランの見直しをし、暮らしを反映したプランとなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきを引き継ぎシート、介護記録等に記載して情報を共有しており、その内容を介護計画の見直し時に検討している。また、記録類はいつでも職員が確認できるようにしており、勤務開始前に確認するよう義務づけている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者・家族の希望にそって通院介助や好みの食事の提供等、個別の支援を柔軟に行っている。対応できる家族が不在の利用者には、買い物や外出の支援等をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	同一敷地内または市内の同一法人のグループホームに来ていただいているボランティア団体との関わりを持っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	29年1月より訪問診療の利用を開始した。ほとんどの家族が利用を希望され、定期的な訪問での体調管理だけでなく、急な体調不良時にも相談がしやすくなった。他の診療科目については、本人・家族の希望により、受診の援助をしている。	入居時や事業所の協力医変更の時にも、利用者や家族から希望を聞いている。利用者の状況が変化した場合には職員と家族一緒に受診同行し、スムーズに受診出来る様、協力医と情報交換しながら支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤と非常勤の看護師を配置し、日頃から健康管理に努め、状態変化に応じた看護、病院受診ができるよう支援している。夜間帯も常時連絡が取れるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後の治療方針、今後の経過等について、医療機関と定期的に連携し、本人、家族の希望も聞きながら、本人の体調に合わせた援助ができるよう調整している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期について、利用者や家族の意向を基に施設で出来ることを明確にし、希望があれば終末期の対応ができるよう努めている。また、入院や他の介護施設への移動が必要な場合は家族との相談と共に、各機関と連携している。	入居時に指針書に沿って、家族らに事業所の対応を具体的に説明している。その後、利用者の状態や家族の気持ちに変化がある場合には、主治医や看護師らと一緒に話し合っている。以前看取りを行い、多くの事を学び気づきもあり、今後の支援に活かしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は救命講習の受講を行っている。入居時に緊急時の対応について本人または家族の意向を確認し、文書に残しており、意向に変更があればその都度確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自衛防災訓練と総合避難訓練を定期的に実施している。今年度は夜間を想定した訓練も実施した。食料や水などの備蓄も整備している。今後は近隣住民と協力しての訓練等も実施したい。	マニュアルを作成し、年に2回利用者と共に避難訓練を行っている。運営推進会議でも災害対策について参加者から色々な意見が寄せられ、事業所から地域に向けて協力を呼びかけている。避難訓練実施後は、記録に残し反省点を次回の訓練に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格や思いを否定せず、その方に合った声かけをするよう指導しており、職員間でも点検し合っている。	職員一人ひとりが「自分がされたらどうなのか」と言う思いで、利用者と同等の目線で対応している。声かけ方法や羞恥心を伴うケアの誘導方法等、適切な方法があれば共有しケアに活かしている。毎月の通信の写真は家族らに了解を得て、肖像権に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ささいなことでも利用者の希望を聴き取り、選択・決定できるよう支援している。また意思表示が困難な利用者には、表情や反応を見ながら対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に大まかな一日の流れはあるが、起床時間や食事、外出や居室で過ごす時間など、利用者一人ひとりのペースで生活できるよう支援している。職員は業務に追われることなく、利用者の希望に沿い関わりを大事にすることが重要だと指導している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の状態に合わせて、衣類を選んでもらったり、自分でできる方には見守りしている。入浴前に衣類の準備を一緒にしたり、行事の時にメイクをしたりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は職員が行うが、盛り付けや洗い物など、できることを手伝ってもらっている。また、日々の支援の中で好みや嗜好を聴き取り、季節行事や誕生会で提供している。また、安全な食事摂取のために口腔体操も行っている。	業者の食事サービスを利用しており、利用者が美味しく食事をする為に、業者に対して味や噛み易さなど事業所から要望を出す場合もある。利用者の希望は行事や誕生会の時に聞いている。隣のグループホームの利用者らと一緒にデッキで食べるカレーライスを楽しみの一つである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量を毎回チェックし記録している。咀嚼、嚥下能力に応じて、一口大にカットしたり、ソフト食を提供するなど美味しく安全に食事摂取できるよう配慮している。水分補給についても、好みのものや飲みやすいものを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促し、個々に応じて歯磨き、うがいの支援を行っている。希望する利用者は定期的に訪問歯科を利用し、清潔保持のみではなく誤嚥、肺炎の予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の訴え、排泄パターン、あるいは行動によって排泄のタイミングを図り、誘導、支援している。一日の尿量やパターンの把握により、尿漏れや失禁等の不快な状態が長時間続かないよう努めている。	入居時から個別に排泄パターンを把握し、徐々にアプローチしトイレでの排泄を行っている。トイレの場所が認識し易いよう大きな字で書いたり、少しでも歩行力を維持するため、日課としてラジオ体操やリハビリを行う等して自立に向けた取り組みをしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな利用者に対しては、牛乳やヨーグルト等の提供、必要に応じて下剤の服用、また腹部マッサージを行うなどして、排便を促している。自力で排泄できない利用者は、看護師による摘便も施行している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の苦手な利用者には、気分の良い日に入浴していただいたり、足浴やシャワーの声かけをしている。大まかに入浴の予定は組んでいるが、希望があれば可能な限り入浴してもらう。下肢筋力等の機能低下のある利用者には機械浴を使用してもらっている。	週に2～3回の入浴であるが、毎日湯張りしているため、回数は利用者の希望を聞いている。シャンプーや入浴剤も、利用者の好みを聞き使用する場合もある。脱衣室や浴室は暖かくし、ヒートショックの予防をする等、気持ち良く安心して入浴できる様支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	共有スペースであるリビングにはソファや畳コーナーがあり、個別に心地よく休息していただけるように配慮している。夜間については居室の照明や温度、また主治医と薬剤について検討し、十分な睡眠がとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人別に内服薬と説明書を保管し、職員が服薬状況を確認できるようにしている。服薬の確認は準備、服薬前、服薬時に誤りがないか2重3重のチェックをし、飲み込むまで確認している。利用者の状況変化があれば、医師、看護師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の状態や嗜好、生活歴に応じ、食事準備や洗濯等の役割を持っていただいている。季節行事や誕生会等で好みの食事やお酒等を提供したり、好きなゲームや活動で楽しんでいただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺の散歩や、買い物等希望によって対応している。また、年に1度は外出行事として、数種の行き先を提案し、利用者を選んでもらったり、利用者が希望する場所に外出している。	日常的には事業所前の林道を森林浴したり、デッキでの日光浴も日課として行われている。またボランティアの協力で庭の花壇の手入れも一緒に行っている。遠方まで海を見に行ったり、大衆演芸や外食など利用者の希望を聞き外出支援をしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在ほとんどの利用者が自己管理は困難な状態であるが、本人が希望された場合は、家族と相談し、現金を所持して頂けるよう支援したい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が家族に電話を希望された時は職員が取り次ぎ支援しているが、家族に同意を得てかける場合もある。手紙を希望される場合は、家族に託している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにはソファや畳コーナーを設け、複数での使用や、お一人での使用が出来るようにしている。照明は温かみのある電球色にしている。温度・湿度の管理・換気も行っている。季節の花や飾り付け等をする事で会話の発端にもなり、気分が和むよう配慮している。	リビング・廊下は広々としており開放感がある。柱や壁は落ち着いた色調で統一されており、飾り付けや調度品はバランス良く配置されている。車いすの利用者にも畳の上で足が伸ばせリラックスできる様にと、畳コーナーの使用方法を検討している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはテーブル席とソファ、畳コーナーがあり、一人で過ごすことも、気のあった利用者同士で過ごすこともできる工夫をしている。他者との関わりを望まない方に関しては共有スペースの中にその方の居場所を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、家族には使い慣れた物品を持ってきてもらうようお願いしている。写真を飾ったり、信仰のお札などを近くに置いておられる利用者もある。	入居時に、家族や成年後見人らに使い慣れた家具や品を設置出来ることを伝え協力を得ている。各居室には仏壇やタンス、机、家族写真等がバランス良く配置され、その人らしい居心地のよい居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	テーブルの位置や、椅子の形態、トイレまでの距離等、本人の状態を考慮している。一部の居室には洗面台を設け、また施設内全体を県のユニバーサルデザイン適応に整備している。		